

令和7年 第1回定例会

2月14日（金）

## 令和7年第1回定例会会議録目次

1	仮議席の指定	3
2	選挙第1号 議長選挙	3
3	議席の指定	5
4	会議録署名議員の指名	5
5	会期の決定	5
6	行政報告	5
7	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	7
8	議案第2号 多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9
9	議案第3号 多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例	9
10	議案第4号 多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例	9
11	議案第5号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	11
12	議案第6号 令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について	17
13	議案第7号 令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算	17
14	議員提出議案第1号 多摩六都科学館組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	36

令和7年第1回多摩六都科学館組合議会  
定例会会議録

○期 日 令和7年2月14日(金)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	鈴木 だいち 君	2番	岡田 しんぺい 君
3番	駒崎 高行 君	4番	かみまち 弓子 君
5番	星野 玲子 君	6番	穴見 れいな 君
7番	鴨志田 芳美 君	8番	篠宮 よしのり 君
9番	とみながゆうじ 君	10番	菅原 みほ 君

○出席説明員

管理者 池澤 隆史 君

事務局長 保谷 俊章 君

管理課長 豊田 和徳 君

管理課  
主 査 小菊 繭 君

管理課  
主 任 内木 浩一朗 君

○議会職員出席者

書記 秋山 仁志 君

○議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 選挙第1号 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 行政報告
- 第7 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第8 議案第2号 多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第3号 多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第4号 多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第5号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第6号 令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第13 議案第7号 令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算
- 第14 議員提出議案第1号 多摩六都科学館組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

令和7年第1回多摩六都科学館組合議会定例会

令和7年2月14日（金）午前10時04分開会

○副議長（鈴木だいich君） それでは、開会に先立ちまして、御報告いたします。

田代議長におかれましては、西東京市議会での多摩六都科学館組合議会議員の改選に伴い組合議会議員を辞職されたため、議長が不在となりました。よって、議長選挙が終わるまでの議事運営につきましては、多摩六都科学館組合同約第8条第3項の規定により、副議長である私が行うこととなります。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

ここで、このたび、新たに西東京市議会から多摩六都科学館組合議会議員に選出されましたお二人に自己紹介をお願いいたします。

それでは、先にとみながゆうじ議員、お願いいたします。

○9番（とみながゆうじ君） 皆様、おはようございます。このたび、西東京市から選出されましたとみながゆうじと申します。

不慣れではございますが、お役目をしっかり務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木だいich君） 続きまして、菅原みほ議員、お願いいたします。

○10番（菅原みほ君） おはようございます。同じく西東京市から選出されました菅原みほと申します。

多摩六都科学館の魅力を皆様と一緒に高めたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木だいich君） それでは、定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

---

○副議長（鈴木だいich君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

新たに西東京市から選出された2名の組合議員の方々の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

○副議長（鈴木だいich君） 日程第2「選挙第1号 議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木だいich君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては副議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木だいich君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に9番 とみながゆうじ議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました9番 とみながゆうじ議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木だいich君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番 とみながゆうじ議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されましたとみなが議員が議場におられますので、多摩六都科学館組合議会会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました9番 とみながゆうじ議員に議長当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○議長（とみながゆうじ君） ただいま皆様より御選任いただきました西東京市選出のとみながゆうじでございます。

微力ではございますが、公平公正な議会運営に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木だいich君） ありがとうございます。

それでは、とみなが議長、議長席にお着き願ひます。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

---

午前10時09分 再開

○議長（とみながゆうじ君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第3「議席の指定」を行います。

新たに西東京市から選出されました2名の議員の議席につきましては、多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、私、とみながゆうじは9番に、菅原みほ議員は10番にそれぞれ指定いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 御異議なしと認めます。

よって、議席はただいま御着席のとおりと決定いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時11分 再開

○議長（とみながゆうじ君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、議長において、第1番 鈴木だいち議員及び第2番 岡田しんぺい議員を指名いたします。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第6「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和6年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、科学館の利用状況につきまして御報告いたします。

令和6年4月から令和7年1月までの10か月間の利用者数は17万9,405人で、前年度と比較いたしますと、1万9,158人、率で12.0%の増となっております。

次に、昨年12月19日に実施いたしました例月現金出納検査について御報告いたします。

例月現金出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づき、令和6年9月から11月までの各月の現金出納状況について検査を行ったものでございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、施設設備管理、自主事業等において、引き続き利用者の皆様の安全・安心を第一に日頃の管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、令和6年12月3日から22日まで「たまろくとウィーク」を実施いたしました。期間中、入館料の半額割引や、日曜日には構成市の主要駅から無料シャトルバスを運行し、多くの圏域市民の皆様に御来館いただきました。

また、令和6年12月21日には、開館以来の延べ利用者数が500万人を達成したことを記念して、館内で式典を実施いたしました。記念すべき500万人目の利用者は、国分寺市から御家族でお越しの小学2年生のお子様でありました。御家族には記念品として「年間フリーパス」や、当館キャラクター「ペガロク」のぬいぐるみなどをお贈りいたしました。

更に、同年12月25日から令和7年1月13日まで冬の特別イベント「ロクト ロボットパーク」を開催し、圏域市民をはじめとする約1万4,000人の皆様に御来場いただきました。

来る令和7年2月16日、3月2日、3月9日には開館31周年を記念して、入館料が無料となる「市民感謝デー」を開催いたします。利用者の皆様の分散化を図るため、構成5市を3日に分けた形で実施し、構成市の主要駅から無料シャトルバスを運行いたします。この機会に多くの圏域市民の皆様に御利用いただけますよう、圏域の公共施設や西武線各駅などにポスターを掲示して周知活動に取り組んでおります。

最後になりますが、令和6年度の利用者数は、コロナ禍前までは戻り切っておりませんが、

緩やかな回復傾向が継続している状況でございます。組合といたしましては、これからも指定管理者と協力いたしまして、利用者の回復に努めるとともに、圏域市民の皆様に愛される、そして魅力のある科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き、多摩六都科学館に対しまして、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（とみながゆうじ君） 以上で行政報告は終了いたしました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第7「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年12月26日に専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明をいたします。

お手元には、恐れ入りますが、資料番号の2、議案第1号関係の新旧対照表及び資料番号3、同じく議案第1号関係の新旧対照表別表を御用意いただきたいと思います。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、給料表等を改正するものでございます。

なお、組合が準拠しております西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、令和6年12月17日に議決、同日に公布施行されることから、本条例につきましては、同年12月26日に専決処分を行い、同日に公布施行したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

資料2、議案第1号関係資料「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例新旧対照表」を御覧ください。

まず、第24条第2項は、一般職に支給する期末手当の支給月数について、現行の100分の120月を100分の125月とし、年間で0.1月分を引き上げるものでございます。

同条第3項は、再任用職員に対する支給月数について、現行の100分の67.5月を100分の70月とし、年間で0.05月分を引き上げるものでございます。

第25条の4第2項第1号は、一般職に支給する勤勉手当の支給月数について、現行の100分の112.5月を100分の117.5月とし、年間で0.1月分を引き上げるものでございます。

第2号は、再任用職員に対する支給月数について、現行の100分の55月を100分の57.5月とし、年間で0.05月分を引き上げるものでございます。

次に、別表第1の給料表の改正につきましては、公民較差解消のため、人材確保の観点から初任層に重点を置きつつ、職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級において張りをつけた改定とし、平均改定率は2.7%となっております。また、初任給についても民間や国の初任給の状況を踏まえた引上げ改定をしたものでございます。

なお、別表第1の新旧対照表は資料3でお示ししておりますので、後ほど御参照願います。

次に、附則でございます。

附則第1項では施行期日等について定めており、本条例は公布の日から施行し、改正後の別表第1の規定は令和6年4月1日から、期末手当及び勤勉手当に関する規定は同年12月1日からそれぞれ適用するものでございます。

附則第2項及び第3項は、令和6年12月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数の特例措置について、それぞれ規定するものでございます。

附則第4項では、給料表の改正に伴い、既に支給された給与については改正後の給与の内払いとみなすことを規定するものでございます。

なお、今回の改正に伴います組合全体の影響額といたしましては、年間約100万円の増と見込んでおります。

議案第1号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第8「議案第2号 多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、日程第9「議案第3号 多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例」及び日程第10「議案第4号 多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第2号「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第3号「多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例」及び議案第4号「多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例」の提案理由を一括して御説明申し上げます。

本議案は、令和4年6月17日に公布された刑法等の一部を改正する法律等が令和7年6月1日に施行されることに伴い、規定を整備する必要があるため、御提案するものでございます。

改正の内容といたしましては、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることに伴い、規定を整備するものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第2号「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第3号「多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例」及び議案第4号「多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例」につきまして、一括して補足して御説明をいたします。

お手元には、資料ナンバー4番、5番、6番、それぞれの条例の新旧対照表を御用意願いたいと思います。

各議案は、令和4年6月17日公布の刑法等の一部を改正する法律の一部が令和7年6月1日に施行され、刑法の規定が改正されることに伴い、関連する条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、刑法で規定されている「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることから、対象字句を引用する規定について所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、資料4、議案第2号関係資料「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例新旧対照表」を御覧ください。

第25条の2及び第25条の3では、期末手当の不支給及び一時差止めに関し規定しておりますが、条文に引用している「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

次に、附則第1項では本条例の施行期日を令和7年6月1日からと定め、第2項では経過措置について定めております。

続きまして、資料5、議案第3号関係資料「多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例新旧対照表」を御覧ください。

附則第10項から第12項までは、多摩六都科学館組合個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置として、条例廃止前の旧実施機関の職員である者や旧個人情報保護審査会委員である者に対し、条例廃止後に違反した者に対する罰則を規定しており、引用している「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

次に、附則第1項では議案第2号と同様に施行期日を令和7年6月1日からと定め、第2項では経過措置について定めております。

続いて、資料6、議案第4号関係資料「多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例新旧対照表」を御覧ください。

第12条は、本条例の規定に違反した審査会委員に対する罰則を規定しており、引用している「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

附則につきましては、議案第3号と同様の規定を定めるものでございます。

議案第2号から議案4号までの補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） これより一括して質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「多摩六都科学館組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「多摩六都科学館組合個人情報保護・情報公開審査会条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第11「議案第5号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第5号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ135万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,795万2,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第5号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足して御説明いたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ135万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億8,795万2,000円とするものでございます。

補正予算の内容は、事項別明細書により御説明をいたします。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、後ほど御説明いたします歳出の減額に伴う財源調整のため、135万9,000円を減額いたします。

1項1目財政調整基金繰入金は、78万2,000円を減額し、皆減いたします。

また、1項2目施設整備基金繰入金は、57万7,000円を減額するものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、135万9,000円を減額いたします。

1項1目一般管理費、説明欄「2 一般管理事務費」の12節委託料は、多摩六都科学館耐力調査業務の契約金額が確定したことに伴い、451万円を減額いたします。

14節工事請負費は、当初予定されていた施設維持補修工事の契約金額が確定したことに伴い、57万7,000円を減額いたします。

24節積立金は、今般の歳出予算の減額補正に伴い、歳入の財政調整基金繰入金で財源調整しきれない減額分を、財政調整基金積立金372万8,000円を増額することにより調整したものでございます。

議案第5号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 御説明ありがとうございます。今回の補正のほうで幾つかどうか、耐力度調査が先ほど確定したというお話があったので、その辺りをちょっと詳しく何点かお伺いできればなというふうに思っているところです。議長、まとめて質問をさせていただいてしまってもよろしいでしょうか。

○議長（とみながゆうじ君） はい。

○4番（かみまち弓子君） まず、具体的に内容のほうを教えていただきたいというのが1点で、また2点目、委託先業者を教えていただけたらと思います。また、減額の内容の要因を教えていただきたく、予算の段階ではその辺りはちょっと分からなかったのかというような理由ですとか、あと、具体的に調査の結果について伺えればというふうに思っております。お願いします。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまのかみまち議員の御質問についてお答えさせていただきます。

耐力度調査業務の件についてでございますが、まず、大変恐縮なんですけど、本日、参考資料としまして、耐力度調査業務の速報版というものを資料で御用意をさせていただいております。そちらを御覧いただくと一番分かりやすいかというふうに考えております。

まず、調査の内容でございますが、こちらの1ページでございますように、この建物は30年経過しているということで、躯体の部分の健全性の調査を今回行いました。調査の内容といたしましては、コンクリートコアの圧縮試験や、コンクリートコアの中酸化試験、コンクリートコアの塩化物イオン量の調査、コンクリートはつりによる鉄筋の調査、あとはRCレーダーによる配筋調査、鉄骨腐食状況の調査などを実施いたしました。これらを踏まえまして、この建物が今後何年ぐらい使用できるかという期待される年数を推計したところでございます。

続きまして、今回の契約でございますが、指名競争入札をさせていただいております。全部で6業者による指名競争入札になっております。今回、契約差金が451万円ほど出ておりますが、これは入札結果によるものでございます。なお、落札率でございますが、46.8%というような落札率でございました。当初、予算措置した段階では、ある専門業者から見積り等を徴取して予算措置をさせていただいた次第でございますが、入札結果によりまして、こ

のような契約差金になったということでございます。

委託先は、株式会社空間デザインという会社になります。

調査結果の内容につきましては、ただいま調査の内容について御説明しましたが、今後期待できる使用年数といたしましては、50年ということで報告が上がってきております。

以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 御説明ありがとうございます。私たちは、議員としてこういった資料も頂いているわけなんですけれども、やはりそういったものの疑問点とかをきちんと議事録に残すことも大事だと思いますし、また、調査を踏まえてこの後どうしていくのかという部分も、このように具体的に説明いただけることはありがたく思います。

ありがとうございます。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） それでは、質問させていただきます。今、御説明いただいた現地調査結果概要（速報版）なんですけれども、その中で、エントランスの屋根のへこみ、雨水がたまった形跡があり、漏水の可能性が考えられるですとか、トップライトがブルーシートに覆われている現状があるというところなんですけど、今後どういった対策を行っていくのか教えていただきたいのと、今後、期待できる使用年数というところは分かったんですが、今回の検査の結果から耐震的な部分というのは判断できるものなんでしょうか。震度が幾つぐらいいまで耐えられるのかとか、そこら辺はちょっと難しいんですかね。検査が違うのかなという疑問があるので教えてください。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの穴見議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、参考1の速報版の4ページで、エントランスの屋根の雨水がたまっている件、あとは休憩室のくぼみやトップライトにブルーシートがある件についてでございますが、こちらは、既にこの調査前から組合としては認識をしているところでございます。

この点につきましては、雨漏りが出ているというところではございますが、いろいろと科学館施設自体が老朽化をしているということで、ほかに優先的に対応しなければいけないところなどもございますので、今のところ、こちらのほうは様子を見ながら、応急処置をしながら対応しているという状況でございます。

あと、耐震の件につきましては、以前も御質問があったかと思うんですが、こちらの建物

自体は新耐震基準で建てられておりますので、今回の調査の中には耐震の調査については含んでいないということでございます。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 御説明ありがとうございました。応急処置をしながらというのは厳しい状況で、仕方がない部分もあるかと思うんですけれども、その見極めはすごく大切だと思うので、しっかりと判断できるようにお願いできればと思います。

ありがとうございました。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木だいichi君） 今のエントランスの屋根のところですが、応急処置をしながら対応なさっているという御答弁でしたが、本格的な修繕というのはいつ頃するのか。時期とかですけど、そういう方針などは決まっているのかについて、もう一度確認させてください。

以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鈴木議員の御質問についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、一度見積りを専門業者から取ったことがございます。そうしますと、大体1,500万円ぐらい改修に必要だというような概算見積りをいただいている状況でございます。この後、科学館といたしまして、耐力度調査が終わった後、今度は建物の老朽化対策に伴う長期保全計画を立てる予定でございます。その中で、このような部分につきましても検証しながら、計画のほうにのせていけるかどうかということを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） 質疑というか、要望なんですけれども、私もすごく詳しくないものですから、報告は丁寧にされていると思うんですけれども、事前に議案などと一緒に送っていただくとか、行政報告の後になるのか、前になるのか分からないんですけれども、一定御説明があつてよかったかなというふうな印象を持ちましたので、穴見議員もおっしゃっていましたが、今後のことを考えてもすごく大事なポイントになってくる部分でもありますので、ぜひそういった意味でも、かみまち議員もおっしゃっていましたが、議事録に残すというのもそうですし、前提として私たちが一定理解するというのもすごく大事だと思いますので、今後についてはその時間を設けていただけたらいいかなというふうに思います。要望だけです。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。篠宮議員。

○8番（篠宮よしのり君） 今、耐力度調査の速報といたしますか、御報告をいただきましたが、今後、中規模、大規模の改修といたしますか、修繕をこの調査結果の後また検討されるかと思うんですけども、その中で予算組みというのはどういうふうを考えていらっしゃるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの篠宮議員の御質問についてお答えさせていただきます。

今後、中規模改修、また大規模改修の財源のことについての御質問だと思います。先ほども御説明しましたように、耐力度調査を令和6年度に行いまして、令和7年度には長期保全計画の策定を予定しております。今回の調査結果ではこの建物が50年間使用が期待できるというような御報告が出ておりますので、それに基づきまして、これから各設備や建物などの修繕計画、保全計画を立てていく予定です。

当然、そこにはそれぞれ対応する金額の見込みが盛り込まれていくことになるかと思えます。そのような金額が積み上がったところで財源等の問題も出てくるかと思えますので、そのときにはまた組合のほうでできる限りは対応していくというふうには考えているところではございますが、場合によってはやはり構成市の皆様に御相談させていただきながら、その辺の財源のことを御協議いただくような場が出てくるかと思えますので、そのような形で今後進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第12「議案第6号 令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第13「議案第7号 令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第6号及び議案第7号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第6号「令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について」は、令和7年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求め必要があるため、御提案するものでございます。

令和7年度の負担金の総額は、4億1,800万円とするものでございます。

議案第7号「令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算」は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,360万7,000円と定めるものでございます。

第2条では、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第6号「令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について」及び議案第7号「令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

お手元には、恐れ入ります、資料ナンバー7番、負担金の案、それから予算書のほうを御用意いただければと思います。

まず初めに、議案第6号「令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について」を御説明いたします。

令和7年度の負担金総額は4億1,800万円で、前年度と同額となっております。

各市の負担額は議案書に記載のとおりで、こちらも前年度と同額となっておりますが、詳しくは、資料7「令和7年度多摩六都科学館組合構成市負担金（案）」を御参照いただければと思います。

続きまして、議案第7号「令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、御説明をさせていただきます。

令和7年度一般会計予算書を御覧ください。前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,360万7,000円と定めるものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、最高額を2,000万円と定めるものでございます。

次に、主な内容について事項別明細書により御説明いたします。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出ともに前年度と比較いたしまして1,957万9,000円、率にして4.1%の増となる4億9,360万7,000円とするものでございます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、前年度と同額の4億1,800万円で、各市の負担額は説明欄に記載されたとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は224万3,000円で、前年度比4万6,000円、率にして2.1%の増となっております。主にミュージアムショップの使用面積を見直したことによるものでございます。

8、9ページをお願いいたします。第5款繰入金は7,031万5,000円で、前年度比1,951万1,000円、38.4%の増となっております。

1項1目財政調整基金繰入金は1,194万3,000円で、前年度比722万7,000円、153.2%の増、2目施設整備基金繰入金は5,837万2,000円で、前年度比1,228万4,000円、26.7%の増となっております。

第6款繰越金は、前年度と同額の300万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお願いいたします。

第1款議会費は158万円で、前年度比8万8,000円、5.9%の増となっております。

第2款総務費は1億6,518万7,000円で、前年度比1,982万3,000円、13.6%の増となっております。

1項1目一般管理費の説明欄「1 特別職及び職員人件費」は4,696万7,000円で、前年度比19万2,000円の減となっております。

1節報酬は258万8,000円で、前年度比94万8,000円の減となっております。

主な減額の理由でございますが、病気休職者1名に対応するための会計年度任用職員1名分の報酬について、当該休職者の退職に伴い、正規職員を採用したことから減額したものでございます。

12、13ページをお願いいたします。説明欄「2 一般管理事務費」の10節需用費は、施設の老朽化などにより緊急対応が必要となる施設設備等補修費489万8,000円などでございます。

12節委託料は1,989万2,000円で、前年度比671万8,000円の増となっております。主な内容でございますが、経常的な委託業務のほか、アスベスト調査業務33万円を計上し、関係法令に基づく適正な建築物、工作物等の解体・改修工事を行うため、事前にアスベストの使用の有無を調査してまいります。

また、14、15ページをお願いいたします。多摩六都科学館長期保全計画策定業務1,485万円を計上し、中長期的な観点から建物の保全計画を策定してまいります。

13節使用料及び賃借料は1,735万円で、前年度比209万2,000円の減となっております。主な減額の理由でございますが、展示棟GHP空調設備リースにつきまして、令和7年6月で10年間のリース期間が満了し、同年7月から再リースとなることによるものでございます。

14節工事請負費は2,831万6,000円で、前年度比1,379万6,000円の増となっております。主な増額の理由ですが、令和6年度に債務負担行為を設定した大型空調設備部分更新工事2,200万円によるものでございます。

24節積立金は、施設整備基金の4,558万4,000円などでございます。

なお、予算書に記載はございませんが、7節報償費に市民モニター謝金4万円を計上しておりましたが、第3次基本計画期間における事業評価手法を検討・再構築するため、現在、事業評価委員会に諮問しており、市民からの意見聴取の在り方についても検討いただいていることから、令和7年度につきましては皆減しております。今後は、令和7年度中に予定している委員会からの答申を参考に、必要な予算措置を検討してまいります。

2項監査委員費につきましては、前年度と同様の額となっております。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費は2億9,428万1,000円で、前年度比33万2,000円、0.1%の減となっております。

10節需用費は、プラネタリウムを含む展示物等の修繕に係る経費を計上しております。

12節委託料は、指定管理者業務2億7,729万6,000円で、前年度と同額となっております。

13節使用料及び賃借料は、「たまろくとウィーク」及び「圏域市民感謝デー」に係るバス借上げのほか、各種機器リースに係る経費を計上しております。

第4款公債費は、昨年と同額の3,155万9,000円で、主に東京都区市町村振興基金の償還元利金でございます。

18ページから27ページにつきましては給与費明細書、28、29ページは債務負担行為調書と組合債現在高調書、30、31ページは歳出予算節別金額一覧表となっておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

議案第6号及び議案第7号につきましてはの補足説明は、以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） これより一括して質疑に入ります。

質疑はございませんか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 御説明ありがとうございました。それでは、質問させていただきます。

まず、予算書の17ページなんですけど、人体表面温度測定サーマルカメラリースについてなんですけれども、これは予算が毎年ついている部分で、とても大切な機能だとは思いますが、もしもカメラによって発熱が確認された場合の御対応がどうなっているのかなというところをお伺いしたいことと、それから、13ページの委託料のところは顧問産業医業務があがっていると思うんですが、産業医に実際につながった方というのがどれくらいいらっしゃるのかということも教えていただきたいと思います。

それと、利用者数のこととかを報告も交えて御質問して大丈夫ですかね。行政報告の中でも12.0%も利用率が上がっているというところで、よかったなと思っているんですけども、利用者の中で、私は以前、おもいやりプラネタリウムのことを質問した際に、障害のある方たちがかなり利用しているんじゃないかということをお伺いさせていただきましたけれども、アプローチをしていくためにも、どういった団体がどれくらいの人数利用しているのかという視点がすごく必要だと思うんですね。そこら辺、調査を行っているのか。

あと、先週、特別支援学校の先生とお話する機会がありまして、やはり多摩六都科学館に関しては、校外学習や遠足ですごく使いやすいんだということをお伺いしました。規模的に先生の目が非常に行き届きやすく、行方不明というのが一番問題視されるようなお子さんたちが多いので、どうしても先生たちの配置が完璧にできるような状況じゃないと、なかなか校外学習を設定できないんですけども、非常にここは価値があるんだということをお話ししてくださったので、現状、遠足や校外学習で特別支援学校生がどれくらい利用しているのかということも情報を把握していれば、教えていただきたいと思います。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいま、穴見議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の人体表面温度測定のサーマルカメラリースで発熱があった場合の対応についてでございます。こちらにつきましては、現在も体温の測定をしているところではあるんですが、もし発熱が確認された場合にはお客様にお声がけをいたしまして、あとはお客様の御判断ということにどうしても今の状況ではなってしまいます。一応そのような形で対応をしているというところであります。ただ、令和5年の5月にコロナが5類に移行してからはそのような事態が発生しておりませんので、今のところはそのようなことはないという状況でございます。

続きまして、顧問産業医業務の件について、これまでかかった人数というようなことでもございました。こちらにおきましては、当組合では令和3年度に病気休職者が発生したということで、その後予算措置をさせていただいているという状況でございます。病気休職者対応ということで、これまで実際には2名かかっております。ただ、やはり心身の故障というものも近年多くなっているという職場環境でもございますので、そういったところも考慮して、現在は新しく入った職員等を含めて定期的に産業医の面談を行っているという状況でございます。

続きまして、特別支援学校の生徒さんの把握等の件についてだと思えます。こちらにつきましては、決算審査のときに事務報告書で御利用の団体数までは押さえているというのが現状でございます。詳しい人数等につきましては把握がしきれておりませんので、今、議員からの御指摘がありましたとおり、できる限りこの辺につきましても、把握できるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 御説明ありがとうございました。サーマルカメラに関しては、やはり自主的にというところにお任せしないとトラブルにもなりがちなので、お知らせいただいで安心した部分であります。

それから、産業医のことにしても、定期的な面談も入っているというところで職場環境の向上につながっていけば本当がいいと思いますので、これからも継続していただければと思います。

そして、最後の特別支援学校の生徒の把握などは、本当に今、行き場がなかなか見つからないという課題がありますので、こういう観点からも、広域行政が担うというだけでなく、東京都からの補助も、私たちも都議会議員ですとかに伝えやすいですし、数字をいただける

と説明がしやすくなるので、できれば本当にお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） 何点か伺ってまいりたいと思います。私の事情で前回お休みをしてしまったので会議録を読ませていただいて、その上で気になった点なども含めて質問させていただこうと思います。

1つ目が、ネーミングライツについてです。前回のやり取りで、今年度から既に取組をされているということと、既に組合や構成市の関係者と協議を行っているということがあって、私、あまり見えてこないところがありまして確認をしたいんですけれども、現状としてはどの段階まで進んでいるのか。具体的な協議の内容というんですか、こういうことを考えていますけれどもどうですかという確認というか、考えを伺う程度なのか、具体的に進んでいる話なのか、ちょっとそこら辺を改めて確認させていただきたいと思うのと、あと、いつまでにこれを具体的に決めるのか。私たち議会側への説明というのはどういうふうにしていただけるのかについても伺えればと思います。

ネーミングライツについてももう一つ伺いたいんですけれども、多摩六都科学館組合財政計画という今手元にあるものが、平成31年の4月のものと令和6年の4月を2つ持ち合わせているんですけれども、その最後のページの外部資金の活用と、新しいほうだと新たな歳入の確保というので、タイトルは少し違うんですけれども同じような中身で、平成31年のほうには、外部資金の活用の中に、今後もネーミングライツをはじめということで、具体的にネーミングライツという文言が入っているんですけれども、新しいほうになると入っていないんですね。

前回の御答弁でネーミングライツの御説明があったと思うんですけれども、その後の視察でのやり取りも伺っていて、私、全然前段のほうに分かっていないでネーミングライツについて質問されているなというのを聞いていたんですけれども、ここまで進んで具体的に考えていらっしゃるんだなというのを会議録も通じて分かったんですけれども、具体的にネーミングライツが書かれていない中でここまで進んでいくというところがちょっと、違和感とまでは言わないんですけれども、これは具体的にずっと検討されていたことなのか、どういったことなのかというのを確認したい。

もう一点、その上で、今言いましたけれども、視察も行かせていただいて、本当に学びの多い視察だったなと感謝を申し上げるところなんですけれども、そこでネーミングライツに

ついでに一定やり取りがあつて、よさというか、メリットもあればデメリットの部分もあるんじゃないかなと思つたんですけれども、それを受けて何か考え方が変わったりとか、具体的にネーミングライツで細かな変更があつた場合に、看板から何から、いろんな表記、つくっているものをつくり変えなければならないので予算がそれなりにかかりますとか、本当に具体的なやり取りもあつたところなんですけれども、それを受けてどういうふうと考えられているのか。御認識の面で変更がないのか。1点目のところもそうなんですけれども、今後の進め方、決め方ということも含めて伺いたいと思います。

大きな2点目です。来場者数というところは、今、穴見議員からもあつたところなんですけれども、私は、やっぱり子どもたちの来場についてもすごくやり取りをしてきて大事ななところだと思つているんですけれども、その中で、前回のやり取りでもあつたんですけれども、チケットを配つて子どもたちに来ていただく、そこもすごく大事だと思つているんですけれども、それをできるお子さんとできないお子さん、つまりは御家庭と一緒に連れていってくださるような、低学年だと特になんですけど、連れていってくださるような御家庭もあれば、ちょっと距離があつたり、御家庭の事情でなかなかそこまで連れていくことができないという御家庭もある中で、学校として取り組まれているというのはすごく大事ななと思つているんです。

同じような中身になるんですけれども、各市で小学校、中学校で、具体的に言うと学校から歩きでとか、電車を使って、バスを使って来館されている状況をどこまでつかんでいらっしゃるのかというのを伺えたらと思うんですね。何でそんなことを聞くのかというと、我が東久留米市の中でも、学校によっては、ちょっと遠い小学校からでも歩いて実は来ているということを先日初めて伺いまして、大変驚いたんですね。

詳しく言ってしまうと、第一小学校というところで、少し距離があるかなと思つて聞いていたんですけれども、保護者の方は多少の心配がありながら、「そうなんです。距離があるんです。だけれども歩いていくんです」というお話だったので、構成市の皆さんの状況というのを伺つて、市にも求めていかなければならないのかななんて思つて、今日はつかんでいける範囲で結構なので、構成市の各市の学校がどのぐらい、全校で取り組まれているとか、その中でも、やっぱり歩きもあれば、電車やバスの公共交通機関を使ってとか、そこら辺までもし分かれば、持ち合わせている範囲で可能なので教えていただければと思います。

大きな3点目です。バリアフリーや情報アクセシビリティの関連から伺いたいんですけれども、これまで情報保障について質問もさせていただいて、試行的にプラネタリウムも文字

を映し出すなどをやっただきながら、その中でも課題があつて実際に本格実施にはなっていないというような御答弁もいただいでいて、それは十分理解をしているところなんですが、進捗状況を伺いたいと思っています。

その前段となるんですけれども、今、穴見議員からもありまして、私は、バリアフリーというような観点も本当にそうなんですけれども、合理的配慮の視点からも多摩六都科学館の価値というのはすごく高いというふうに思っています。

先ほども言いましたけれども、様々試行的にいろいろしていただくなどして配慮もされているその科学館に来場を増やすという視点からも質問は過去にしていますけれども、私はあえてちょっと強調し過ぎてしまったかなと思って述べておきたいんですけれども、それはそれで重要な視点で、長期計画も立てていく、修繕なども考えられている中では本当にその視点は大事なんですけれども、改めて指摘をしておきたいのが、やっぱり合理的配慮の視点です。

先ほどおっしゃっていた、愛される、魅力ある科学館を目指してというところでは、本当に私もそうだなと思って伺っていました。大事なことだと思って、その考えを忘れずにその上で質問したいとも思っているんですけれども、本来使いたい方が配慮があれば使えるけれども、なかなかそれがなければ来られないという方も事実いらっしゃるという中で、来館者を多くするということだけに特化してしまうと、より多くの方に来ていただくことを目指すがために、配慮が必要な方にとって不便を感じてしまって使えなくなるというのは、やっぱり私は本末転倒というか、本来の先ほど言った愛される、魅力ある科学館というところに向けてはちょっと課題があるのかなと思っています。

話を戻すんですけれども、情報保障の必要性については、東久留米市でも少しずつ前進をしてきているところで、具体的に進捗状況というところでも、プラネタリウムだと映し出すと明るくなってしまうのが課題だということも伺っていて、今、映画館でも貸し出しが行われている字幕眼鏡というのがありまして、そういった文字保障というのでも試行的にされていることなのか。その進捗状況の中で少しそういったいろいろ試されているのであれば、具体的に教えていただければなというふうに思います。

以上、大きくは3点です。よろしく申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午後 11 時 17 分 再開

○議長（とみながゆうじ君） 休憩を閉じて再開いたします。

豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） すみません。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま鴨志田議員の御質問について、大きく分けて 3 点について御説明をさせていただきます。

まず、1 点目でございます。ネーミングライツの状況です。進捗等を含めてだと思えます。前回の議会の中でも、今年度から取り組み始めているということで、これまで構成市の皆様、あと関係者とも協議を行っているということでございます。具体的なところで申し上げますと、事務連絡協議会という構成市の企画担当課長で構成される会議体がございます。その中で、ネーミングライツのことについて御検討、御協議をさせていただいたというところであります。

具体的に科学館としても、先ほど来お話がありますように、施設の老朽化に当たりまして、やはり新たな財源を確保する必要があるというところが大きな課題としてございます。そういった観点から一つの方策といたしまして、ネーミングライツというものも導入の検討を始めたというところでございますが、構成市の皆様のほうにそのような御説明をさせていただくことと併せまして、指定管理者や、あとボランティア会——こちらには 120 名ほどいらっしゃいます。圏域市民の方が主になりますが、ボランティア会という市民の方が科学館の事業に携わっていただいております。そういう方々からも御意見などをいただきまして、検討協議をしているというところでございます。

指定管理者やボランティア会のほうから、先ほど議員からもお話がありましたように、やはり反対の意見というか、デメリットの御意見が数多く出ているというところがございます。この辺につきましては、科学館は開館以来 30 年間、地域に根差した科学館として取り組んできたというところで、非常に皆様に愛される科学館、先ほど来、議員からも御指摘があったように、魅力ある科学館づくりということで取り組んできたことは、市民の方からしますと、六都の名前がなくなってしまう、企業の冠がついてしまうと、企業科学館になってしまうと少し人が離れてしまうんじゃないか、また、利用料金収入が減少するのではないかというような御懸念のお声をいただいているところでございます。

この辺につきましては、市民の皆様に御理解をいただきながら進めていくというのが大切なことだというふうに考えておりまして、今のところは、市民の方にも情報提供をしながら

対話をすることで、御理解をいただきながら導入の検討をというようなことで考えているところでございます。

あと、財政計画の中にネーミングライツの字句が外れているというような御指摘の御質問があったかと思えます。こちらにつきましては、第2次の中には、ある程度財源を確保するという面では、ネーミングライツというのが一つ大きな方策としてありましたが、もう少し大きな視点で、この科学館の財産を活用するというような視点で財源確保に取り組んでいきたいというところで、令和6年度からの財政計画についてはそのような文言を取りまして、もう少し大きな視点で歳入の確保を進めていくというようなことで御理解いただければと思います。

続きまして、学校利用の件についてでございます。こちらは、科学館のほうには、学校との連携ということで、平日に小学校4年生の方が主にプラネタリウム学習に来ていただいております。そこでは、圏域を含めて各市から、また都内のほうからプラネタリウム学習、理科学習として、科学館を御利用いただいているところであります。その交通手段といたしましては、バスで科学館に来る市や、あとは、先ほど議員からもお話がありましたように、電車や徒歩というような形で科学館に来ている市もでございます。

この辺につきましては、各構成市の財政的な考え方も影響しているというところがございます。そういう中で、バスの費用について公費負担ということで予算措置をされている構成市もあれば、そういったところは受益者負担というようなお考えで、利用者負担という形で科学館にお越しいただいているというような状況でございます。

最後、バリアフリーの進捗状況についてでございます。こちらにつきましては、試験的にAIを活用した文字起こしシステムを使用いたしまして、プラネタリウムドームに字幕を映し出すというような試みをしていることは、以前御説明しているところでございます。

過去の取組におきましては、解説員が話した内容をプロジェクターを通してスクリーンにリアルタイムに文字情報を映し出すものでございました。この場合、技術的なハードルといたしましては、字幕を映し出すには専用のプロジェクターが必要となり、そのプロジェクターの明るさにより、周りに映し出されている星が消えてしまうため、導入までには検討が必要な状況でございます。

このほかの技術といたしましては、ただいま議員からも御指摘がありましたように、スマートグラスをかけて、解説内容をスマートグラスに映し出す方法がございます。先ほどのドームの明るさの問題は解消されることにはなりますが、導入経費がさらにかかることになるた

め、最低でも概算で約 300 万円かかるというような見込みであると、専門業者より情報提供をいただいている次第でございます。このほかに、ライセンス料や保守料などが毎年最低でも概算で約 40 万円かかるというような見込みでございますので、ランニングコストの面も併せて、コスト面において課題があるということで認識をしているところでございます。進捗状況といたしましては、スマートグラスを実際にかけた形での実証実験等はまだ行っていないという状況でございます。

大変長くなりましたが、以上で御説明を終わります。

○議長（とみながゆうじ君） 鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） よく分かりました。ネーミングライツについてなんですけれども、具体的に進んでいる部分と進んでいない部分とあるのかなと私は印象を受けていて、具体的にボランティアの方々に伺ったところ、いろいろな御意見が寄せられてということで、まだ来年度いっぱい決めるとか、そういう方向性ではないんだと私は受け止めました。

少しずつということですが、ただ、今後のことを考えればそんなに悠長なことを言っていられない部分もあるのかなという思いもありますので、適宜私たち議員側に情報提供いただければいいのかなというふうに思います。そこはお願いしたいと思います。

視察を受けて考え方の変更はというところは、具体的にはボランティアの方々の声ということで、視察をもって何か大きく変更されたということではないと受け止めましたけれども、そこでも情報というか、あちらのこれまでの取組と、その上でのお考えや大変さも含めて、今後考えられていくのかなというふうにも思っていますので、どうか丁寧に進めていただくことを求めたいと思います。

子どもたちの来館についてですけれども、大変お答えにくいところだったと思うんですけども、把握されている範囲で教えていただきありがとうございました。先ほど述べたとおりで、市内にもいろいろな距離もある中で、歩きで来ているというような状況も伺って、やっぱり学校で行ってみて、その先に自分で5年生、6年生、中学生になって、もっと大きくなって来館したいと思って来ていただけるということはすごく大事なと思うので、そして、学校としての取組も大事な取組だと思うので、やっぱりそこは市のほうに持っていくかなというふうに思います。

大きな3点目なんですけれども、具体的に動いていただくというか、調査もかけていただいて、このぐらいかかるんだと。コスト面でかなりかかるなという印象を持ちました。ただし、先ほど述べたとおり、合理的配慮の視点からいっても、これだけかかるからというので

私はやめていいのかなという部分もあるし、ほかにもきっといろいろな方策があると思いますので、今後も考えていっていただきたいということ。

前回のやり取りの中で、来館者が多い特に土曜日、日曜日、そして祝日などのところで、平日だったとしてもおもしろい上映はやっぱりコアタイムを避けてしまうというか、合理的配慮の視点からいっても、すごく来館者数を求めるがゆえに、コアな時間とか、曜日を避けて来ないような時間帯や空いている曜日にという考え方も理解できなくはないんですけども、声を出しにくいような、配慮が必要な御家庭やお子さん、障害のある方々もそうですし、そういった市民の皆さんが利用しやすいことも大事な視点だと思っております。

そういった意味からいっても、前回やり取りも伺って、声を聞いて調査をしてくださいと、そういった当事者の皆さんの声を聞いていただきたいというような御質問というか、御要望もありましたので、ぜひそこはしっかりと聞いていただいて、必要な対応というか、工夫をしていただけるように重ねて私からも求めて、この質問は終わりにしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木だいち君） 構成市の負担金についてですが、前年度と変わらないということで、物価高騰などの影響もあり、運営につきましても厳しい面もあると考えますが、2025年度、来年度の予算の中で具体的にどのような努力を行ってきたのか、工夫されてきたのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、予算書の15ページの多摩六都科学館長期保全計画策定業務に1,485万円の予算がかかっていますが、先ほどもありましたけれども、施設老朽化において修繕などの見積りも具体的に出てくるかなと思いますが、その修繕の費用などの結果いかんによっては、構成市の負担金などに今後影響してくるということもあり得るのかについて確認させてください。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鈴木議員の御質問についてお答えさせていただきます。2点あるかと思えます。

まず、1点目でございます。来年度の予算編成に当たりまして、努力された点についてということでの御質問だったかと思えます。こちらにつきましては、ただいま議員御指摘のとおり、やはり近年、物価高騰、人件費の上昇などで非常に組合運営におきましても厳しさが増してきているということは認識しているところでございます。

先ほど補足説明の中でもございましたが、空調設備のリースアップが来年度途中でなるといふことで、そういったことなどで200万円ぐらいは減額になるというふうな状況でございますので、そういった財源をうまく活用しながら、令和7年度の予算編成はしてきたというところでございます。

また、長期保全計画の件についてでございますが、こちらにつきましては、先ほども御説明しておりますが、これから来年度に計画を立てていくこととなります。その中で当然いろいろな修繕の方法、設備、建物、あとは展示やプラネタリウムの修繕や機器の更新が必要になるかと思っております。

そういったところで、金額が積み上がっていくのが来年度の作業になりますので、その金額が積み上がった段階で、なるべく組合としても新たな財源を確保しながら取り組んでいくところではございますが、構成市のほうに御相談をさせていただくことも出てくるかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） 鈴木議員。

○1番（鈴木だいichi君） 御説明ありがとうございました。実際修繕などについても物価高騰などの影響で費用も多くかかってくるかなとは思いますが、必要な修繕についてはやっぱりやっていただきたいなと思っておりますので、そこはちょっと予算の中で大変な面もあると思っておりますが、ぜひ工夫なさっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 岡田議員。

○2番（岡田しんぺい君） 財調のことなんですけれども、現在、財調としてはどれぐらい残高があるのかというのを、どこにも書いていないので伺っておきたいんですけれども。

それから、歳入歳出の全体的なところなんですけれども、やはり前年度よりもいろいろお金がかかってきていて、財調を取り崩してといったことで対応されていると思うんですけれども、どこか省くといいますか、無駄を省いて歳出の出費を減らしていくという観点においては、結構そこも重要なと思うんですけれども、歳入を増やすというのも重要な視点ですけど、歳出を減らすという部分の視点においては、当該年度において予算を作成するに当たってどういったところを意識されたのか、この点を伺っていきたく思います。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの岡田議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の財政調整基金の残高についてでございます。こちらは、令和5年度末現在

ということになります、約 3,500 万円でございます。それから、歳出の削減努力のことについての御質問だと思いますが、組合といたしましても、予算編成に当たりまして、かなり歳出の削減努力というものをしてきたところでございます。指定管理者制度を導入しているということもございますので、組合の経常的な業務の削減というものがかなりぎりぎりのところまで削減をしているというところでもあります。

ですので、今、御指摘があったような、うまく歳出の削減をしながら、財源を捻出して、その一般財源でまた別途予算を手当てしていくということができればいいんですが、令和 7 年度も財政調整基金を 1,100 万円程度取り崩しさせていただく傾向となっているところがありますので、現状、歳出の削減というものはかなり厳しいというような状況でございます。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 岡田議員。

○2 番（岡田しんぺい君） 分かりました。このペースとといいますか、物価高騰も先が見えない中で、財調をどんどん切り崩してやっていくと、いつか底が見えてしまうんじゃないかなと思うんですけれども、そうなった場合は、負担金だったりとかの調整とといいますか、増額なんかも構成市と協議する場面が結構現実的にあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどういった見込みをされているのか。今後の展望じゃないですけれども、その辺りはどういった見解でいるのかというのをちょっと伺っておきたいかなと思います。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

やはり一般財源は、主に組合の財政構造といたしましては負担金に頼っているというところで、ほぼ 95% ぐらいは負担金という状況でございます。その中でどうにか科学館の管理運営をしていくとなりますと、なかなか厳しいというところは先ほど来、御説明しております。

組合といたしましては、どうにか新たな財源を確保する努力をいたしまして、少しでも財政調整基金が枯渇しないような努力をしていきたいと考えておりますが、今、議員からも御指摘がありましたように、いずれはそのような事態になる可能性もあるかと思いますが、そういうときには、やはり構成市のほうに御相談をさせていただくというようなことで考えております。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。星野議員。

○5 番（星野玲子君） 御説明ありがとうございました。1 点お伺いしたいのが、先ほどの行

政報告の中でも、コロナ前には利用者は戻っていないけれども、緩やかにですが伸びていますというお話があったかというふうに思います。予算を策定するに当たって、同じようにどのぐらいの利用者数が増えることを見込んでいるのかというようなことが、数値として目標値みたいなものは出しているのでしょうか。

というのも、構成市としては、それぞれの金額を負担するに当たって、市民がどれだけ利用するかみたいなことがちゃんと示せない、予算を通すという点でも必ず伝えていかなければいけないところかなというふうに思っているんですね。なので、施策としても、利用者数の伸びの見込みと、そのための施策がどのようなことを考えておられることが今あるのか。施策として何かあるのであれば、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

清瀬市は、やはり一番遠いということもあって、構成市負担金も少ないことは少ないんですけれども、利用者数もあまり多くない。なので、この間の「たまろくとウィーク」で無料バスを出していただいたときとかは、かなり利用者数が伸びているんですね。こういったような施策がもっと打てればいいなと思っていますし、市としても郷土博物館との連携とかももっと増やしていきたいと思うので、そういった意味での施策なども考えられるものがあつたら教えてください。

あと、使用料及び手数料の行政財産使用料というのは、別に利用者数が伸びたからといってそんなに増える金額でもないのかもしれないんですけれども、伸び率に併せて歳入のところで 2.1%の増というのがありましたが、もうちょっと増やせないのかなと思っておりまして、利用者数の伸び率と併せてどのような施策が考えられるのか、両方併せてお伺いしたいと思います。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの星野議員の御質問について、2点お答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。利用者数の伸びの見込みと、あと、それに対する施策の件についてでございます。利用者数につきましては、基本的には指定管理者のほうで立てているというのが現状でございます。そこで、ある程度 20 万人ぐらいを一つめどとしまして、そこからどれだけ増やせるかということで、今、利用者数を立てているところであります。今年度におきましては、対前年で大体 5%程度の見込みで指定管理者のほうは推計予測をしているというところでございます。

その中で、どういったことが利用者数のアップにつながるかというところでございますが、

1つは、先ほど議員からも御指摘ありましたように、市民の方にもっと知っていただく、認知度を上げる。また、利用促進を高めるといようなことで、あさってから行います市民感謝デー等で無料の機会をつくりまして、なるべく市民の皆様が御利用しやすい機会をつくり、そこから科学館に一度足を運んでいただいて、またリピートしていただくような試みをしているところでもあります。

また、広報的な戦略としまして、今年度から指定管理者のほうでも、市民感謝デーのときには圏域の西武線各駅にポスターを貼るとか、あとは民間事業者が提供している情報投稿配信サービスを利用しているというところがあります。これは、メディアが情報を見に来るサイトということで、月2回ほど投稿しております。新聞や雑誌などのあらゆるメディア、約300社が利用しているところでもあります。そういうような形で、広く市民の方をはじめ、利用者になる方に向けて情報発信いたしまして、科学館へ足を運んでいただける機会を多くつくっていくような取組をしているところでもあります。

あともう1点でございます。行政財産使用料についてでございます。令和7年度の予算におきましては、先ほど補足説明でもありましたとおり、ミュージアムショップの使用面積の見直しということで増額になっております。組合といたしましても、ミュージアムショップのほかに、指定管理者の自主事業といたしまして、館庭を使用したキッチンカーなどの利用の取組もしております。そういったところで、僅かではございますが、行政財産使用料のほうも確保していきながら、歳入確保に取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） 星野議員。

○5番（星野玲子君） ありがとうございます。今までの話の中でも、いろいろな負担しなければいけないものとか、修繕しなければいけないものとかというのが確実に増えることは目に見えている中で、構成市の負担金も増やさなければいけないという場面が出てくる可能性は十分にあると思いますので、その説明がしっかりとつくように、指定管理者ともしっかり話して進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。駒崎議員。

○3番（駒崎高行君） 予算書の17ページなんですが、いわゆる指定管理料ですが、歳出の多くを占めている金額ですけれども、昨年度とそれほど変わらないということで、どういうプロセスでこの金額になったのかというのを教えていただければなと思います。

というのは、先ほどもありましたが、物価高騰とか人件費高騰もあるので、当然指定管理

者の方は上げないとやっていけないという考えはあると思うんですね。組合としても、例えば破綻という言葉が適当かどうか分からないですけど、指定管理者自体が健全な運営をしていくということも大事な角度だと思うので。

そこで一つ、先ほども出ていましたけど、入場料とか駐車料金というのは指定管理者のところに入るわけで、例えばやり取りの中で、そういったものも見越した上で、運営が安定するというのでこの金額に落ち着いたのかどうかという、ニュアンス的なものかもしれませんが、教えていただければと思います。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの駒崎議員の御質問についてお答えさせていただきます。

指定管理料につきましては、第3期の指定管理者の公募が昨年度ございました。そのときに御提案いただいた次第であります。そのときに基本的には現行どおりの予算額の指定管理料2億7,729万6,000円でどうかお願いしたいということで、協定に至ったというようなところでございます。

予算書の28から29ページに債務負担行為調書というものをおつけしております。これからの将来負担ということでお示ししている資料になりますが、こちらの4番目の項目に指定管理者業務委託料を計上し、現行と同額でお願いしているというところでございます。

議員からの御指摘がありましたとおり、指定管理者も非常に物価高騰等で管理運営が厳しいということは、認識しているところでございます。ただ、構成市におきましても、同じようなことで大変厳しい財政状況にあることなどを御理解いただきながら、管理運営に取り組んでいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（とみながゆうじ君） 駒崎議員。

○3番（駒崎高行君） 努力していただいているのは十分承知をしておりますが、指定管理者の方が例えばもうできないと言われたときに、より金額が高くなったときにどうにもならなくなるという可能性は常にあるので、やっぱり意見とかを聞いていただいて、繰り返しになりますけど、利用が増えるということはイコール指定管理者の収入が増えるということなので、そこには期待をしながら見ていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） いろいろと御説明ありがとうございます。本当に令和7年度の予

算は、6年度中に様々な議案や取組状況をお聞きして、また、私たちそれぞれの議員が質問させていただいたり、いろんな状況を分かったことも踏まえて、また7年度の予算編成に生かされているところもあるのかなと思うんですけども、また、先ほど鴨志田議員のほうからネーミングライツのいきさつのことについてもありました。そういうことも含めて、本当にさらに愛されていく多摩六都科学館にますますなっしてほしいというのは、関わる者たち全ての願いだと思うんですね。

今まで御説明していただいたこと以外に、予算のこういった資料も頂いていますけれども、それ以外で説明がされていないことですか、何か新しいこと、さらに入館者を増やす取組、知っていただく取組というのは、何かありますか。

○議長（とみながゆうじ君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、ただいまのかみまち議員の御質問についてお答えさせていただきます。

ただいま、利用者数の増に向けての新たな取組というようなことだと思いますが、今、休日、土日につきましてはかなり利用者数が戻ってきているという状況です。この間、日曜日か祝日のときには、駐車場は大体120台止められるんですが、10時半に満車になってしまったというような状況です。科学館は、利用者数を伸ばしていくには、一つ平日の利用者数を増やすということも大きな課題としてあるものでございます。

その中で、当然、先ほど御説明しましたように、小学校4年生の理科学習、プラネタリウム学習での御利用をいただいているところでありますが、そのほか保育園や幼稚園の皆様の御利用も非常に多いというところがあります。ちょうど卒園遠足だとか、お泊まり保育などで御利用いただいているというようなところがあります。

科学館といたしましても、そういう利用者層の方に、もっと多くの方に御利用していただきたいということで、今、構成市の子育て支援課などと連携しまして、保育園の園長会とか、あとは幼稚園の園長会にこちらから出向きまして、直接科学館の情報発信をしているというような取組を行っております。これまでは郵送での御案内のみということでありましたが、やはり対面でお会いしますと、大分心に伝わるものも違うというところもございますので、そういった機会を活用しながら、PR活動を進めているというところがございます。

そのほかは、構成市によるんですが、かなりデジタル化が進んでいるというところがあります。子育て支援アプリを通じて、プッシュ型の情報発信をしているというようなサービスを行っている構成市もございますので、そういったところに科学館の情報を提供いたしまし

て、そこから情報発信をしていただいて、科学館のほうに足を運んでもらうというような取組も行っているところでもあります。御説明は以上ということになります。

○議長（とみながゆうじ君） かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） ありがとうございます。本当にリアルに対面で足を運んで、園長会や様々なところで説明して、分かってもらうというのもまたすごく大事ですよ。また、温かみも含めてそういうのは伝わっていきますしね。

それと同時に、今御説明いただいたように、デジタル関係というのは、こういった御時世の中で、X、フェイスブック、インスタ、またホームページ、とてもきれいにコンテンツをつくってくださっているじゃないですか。それというのも見に行く媒体になっているので、それはとても本当にきれいにできているので、さらに若い世代、子育て世代も含めて取り組んでいたり、いろんな世代を引きつけるためにも、今言われている短いような動画、結構リール動画というのが流れてきて、知らなくても入ってくる、それによって知っていくという世代がすごく多いんですよ。

政治でもそうですし、生活でもそうですし、いわゆるバズっているみたいに言われますけれども、例えば TikTok とかは多分多摩六都さんはやっぴらっしゃらないと思うんですね。そういう短編で発信していくようなものも含めて、積極的な周知、広報、PR施策というのは、リアルとデジタル両方の面からさらに検討のほうをまた今年度以降も踏まえてお願いしたいと思います。

構成市の負担割合も、令和6年度中にもいろいろと話や議案を含めてお伝えさせていただいたところでもありますし、様々な方策を使って、ぜひとも来館者、そして長い運営に向かって取り組んでほしいですし、私たちもまた考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○議長（とみながゆうじ君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号「令和7年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第7号「令和7年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午前11時56分 再開

○議長（とみながゆうじ君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議長（とみながゆうじ君） 日程第14「議員提出議案第1号 多摩六都科学館組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。駒崎議員。

○3番（駒崎高行君） それでは、議員提出議案第1号「多摩六都科学館組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由の説明を申し上げます。

資料8、議員提出議案第1号関係資料の新旧対照表を御覧ください。第2条及び第12条につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律、いわゆる番号利用法が令和7年4月1日に改正され、同法第2条に新たに第8号が追加されることから生じる項ずれを整理するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。第52条から第54条まででございますが、「刑法」が令和7年6月1日に改正され、同法に規定する「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」となることから、「懲役」の文言を「拘禁刑」に改めるものでございます。

最後に、附則においては、施行期日及び経過措置を定めております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（とみながゆうじ君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（とみながゆうじ君） 討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号「多摩六都科学館組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（とみながゆうじ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には大変ご多用の中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

様々な質疑の中で、科学館の運営でありますとか、また施設の維持について、また今後の負担金など、様々御議論いただきました御意見等を踏まえまして、また、科学館のより一層発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

当科学館であります、昨年3月に大きな節目の開館30周年を迎えたことに加えまして、昨年12月には開館以来の延べ利用者数が500万人に達することができました。このとき、冒頭でも申し上げましたように、国分寺市の親子連れの方でありました。5市圏域外の方でありましたけれども、お話を聞きする中では、お父様がいわゆる南極とか北極の極地の仕事をされている方で、こういう科学に関心をお持ちだということでございます。当日は、娘さんをお連れになったということで、いずれさらにそのお子様がこの科学館のリピーターになっていただけると、より一層利用者もまた増えてくるのかなと思っております。

先ほどから愛される科学館というお話もありましたけれども、引き続き愛される科学館を

目指しまして、圏域内外問わず多くの皆様に御来館いただけるような科学館の運営に努めてまいりたいと考えております。

また、これまでの間、多摩六都圏域の拠点的生涯学習施設として多くの圏域市民の皆様に親しまれ、御利用いただくことができたのも、日頃から議員の皆様方の御理解、御協力、そして様々な御意見、御指摘をいただいた、その結果であると改めて感謝申し上げる次第でございます。引き続き指定管理者と協力いたしまして、これからも多くの圏域市民の皆様、そして圏域外の皆様にも御利用いただける魅力ある科学館を目指してまいりますので、議員の皆様方には引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（とみながゆうじ君） これをもちまして、令和7年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午後0時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長      とみながゆうじ

多摩六都科学館組合議会議員      鈴木 だいち

多摩六都科学館組合議会議員      岡田 しんぺい

多 摩 六 都 科 学 館  
組 合 議 会 会 議 録

令和7年3月発行

編集兼  
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982